

2016年度
平塚市の予算編成に対する
日本共産党議員団の重点要望

2015年12月24日
日本共産党平塚市議会議員団

平塚市長 落合克宏様

2015年12月24日
日本共産党平塚市議会議員団
団長 高山和義
渡辺敏光
松本敏子

2016年(平成28年)度 平塚市予算編成に対する要望書

安倍政権の反動的暴走は戦後政治の中でも最も危険な姿を国民の前にむき出しにしています。9月19日には、多くの国民の反対の声、圧倒的多くの憲法学者など「憲法違反」という声を無視し、自衛隊の海外での武力行使に道を開く安全保障法制を、立憲主義・民主主義を踏みにじるやり方で強行採決により成立させました。これに対し、成立後も国民の批判はさらに拡大し、立憲主義・民主主義を守れという国民の運動は、ママの会やシールズなどに見られる国民の中から湧き上がる自主的な広がりとなり、戦後かつてない動きとなって表れています。

昨年4月からは、消費税が5%から8%に増税され、さらに2017年4月からは10%への増税も実施されようとしています。アベノミクスによる円安で、中小企業は資材の高騰にあえぎ、年金は削減され、物価の上昇に賃金が追いつかず実質賃金の減少が続き、市民生活は回復どころか、ますます厳しさを増しています。

平成28年度は平塚市にとって、「強みを活かしたしごとづくり」「子どもを産み育てやすい環境づくり」「高齢者がいきいきと暮らすまちづくり」「安心・安全に暮らせるまちづくり」の4つを重点政策とする「次期平塚市総合計画」のスタートの年となります。少子高齢化、人口減少などが進む中で、子育て環境の充実や新たな雇用対策が喫緊の課題としています。

人口減少社会の中で、平塚の魅力と資源を生かしたまちづくりを維持発展させるためには、どれだけ生産年齢人口を確保するかが決め手です。同時に、60歳以上で定年を迎えた元気なシニア層も貴重な人材です。子育て支援では、認可保育所の増設、小児医療費助成制度の充実、中学校給食の実施、少人数学級の拡充などが求められます。高齢者対策では、身近な生活道路や歩道、公共施設や駅など主要施設のバリアフリー化、敬老パスや交通不便地域対策、特養老人ホームなど介護施設の充実が求められます。

平塚市は住民の福祉の増進という自治体の本旨に立ち、国の悪政から市民の暮らしを守る防波堤として市民の切実な要求にこたえることです。そのためにも、ツインシティ整備事業のような大規模開発は抜本的に見直し、市政運営の軸足を市民要求の実現、市内中小零細企業や商店街の活性化と生業を守り継続させることによって雇用の拡大も図るという政策に転換する支援策をとることが最優先という立場で、新年度に対する要望といたします。

1. 市民の命と暮らしを守る施策

(1) 集中豪雨、地震・火災等の対策を抜本的に強める

南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法で、平塚市は「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されている。地震による津波、浸水、火災、土砂崩れなど、多方面にわたる対策が求められており、市民に対する防災上必要な知識や情報の周知徹底が喫緊の課題となっている。よって、以下の対策を要望するものです。

(土砂・風水害の対策等)

- ① 県が管理する河川の川底の浚渫や水草等の除去を早急に県に要請し、実施の状況を地域住民にも周知すること。
- ② 土砂災害危険個所においては、住民に十分な説明をし、図上及び実地の訓練を地域住民と一緒に繰り返し実施すること。
- ③ 避難所の区域指定は安全を第一とし、日頃の学校区にとらわれず、河川を渡らないと避難できない地域を一掃すること。当該地域への周知を徹底すること。
- ④ 冠水危険個所とその周辺地域には、大雨警報の情報とともに車の移動などを促すこと。
- ⑤ 地域ごとに、日頃浸水しやすい箇所をピックアップして、それぞれの地域が安全に避難できる経路を住民と一緒に作成し、周知させること。
- ⑥ 「ほっとメールひらつか」が有効に活用されるよう、登録者を増やす対策をとること。

(地震・津波・地震火災などの対策)

- ① 平塚海岸に訪れる観光客を津波から守るため、海岸沿いの国道134号線の歩道橋が津波避難タワーの役割を果たすよう、高度、強度とも強固のものに整備するよう国に求めること。
- ② 民間の戸別階段の集合住宅も津波避難ビルに指定されている。同様の市営住宅などの公的施設も津波避難ビルに指定すること。
- ③ 住宅密集地域、狭隘道路など消防活動が困難な地域には、感震ブレーカーの設置補助を創設し、勧奨すること。
- ④ 木造アパートや団地・マンションの耐震診断・耐震補強工事について、耐震化実施率を高めるよう更なる指導・助言を行っていくこと。特に、主要幹線沿い、狭隘道路地域については所有者との話し合い・理解を強め行政として強力に指導すること。また、耐震補強工事補助額を引き上げること。
- ⑤ 市の施設の耐震診断・補強工事を早急に進め、市民の安全を図ること。
- ⑥ 一人暮らし高齢者や災害時要援護者への支援は、個人情報保護の問題から入るのではなく、大神地域で行っている「この人は私が助けに行く」という申請による助け合いを全市的に広めていくこと。

(2) 交通に関する施策

- ①平塚市内には障害者施設が多く存在しており、バリアフリー対策は重要である。とくに視覚障がい者の学校があることから、駅ホームからの転落事故を防止する策を他市以上に重視し、JRに対し平塚駅にホームドア設置を求めること。
- ②「自転車のまちひらつか」をより推進するため、ヘルメットの装着の徹底、自転車保険の勧奨、大人を含め自転車の交通ルール徹底と安全運転の指導を強化すること。

(3) 公共料金の値上げの凍結

- ①平塚市の公共料金の値上げや受益者負担の拡大は、市民生活の厳しい現状では大きな負担となることから行わないこと。公的施設の駐車場の有料化は行わないこと。
- ②市民生活に欠かせない分野での、国・県の補助金・交付金は削減・廃止しないよう国・県に強く要求すること。小児医療費助成制度拡充に対するペナルティは行わないよう国に要請すること。

2. 地域経済の活性化の重点施策

(1) 平塚市のまちづくり

- ①国も人口減少社会に入っていくことを示唆している下で、新たなまちづくりは将来を見据えたとき大きな財政負担となりかねない。平塚市には駅が一つしかないからと新たな駅を作ろうとしているが、交通事情は20年前とは大きく変わり、各駅停車の新幹線新駅を望む市民は多くない。
いま、市民は逆にその一つしかない駅周辺の商店街が寂れ、客足が遠のいていることを強く懸念している。日産跡地にララポートが出来、ツインシティ整備計画が進めばさらに平塚駅周辺への客足が遠のくことは明らかであることから、県が進めるツインシティ整備計画は中止し、平塚駅周辺の活性化を第一に手掛けること。

(2) 地元中小企業・農業・商店街支援策の推進

- ①昨年6月に「小規模企業振興基本法」が国会で成立した。市としても「小規模企業振興基本条例」を創設すること。
- ②これまでの、力があって成長発展する企業にだけ光を当ててのではなく、「事業の持続的な発展」に努力している小規模な企業が市内で経営を継続し続けることが重要である。今、さらなる消費税増税が行われたら、平塚市内の商店街は大打撃を受ける。市内商工団体も強い危機感を持っており、市内中小企業、小規模事業者、商店が継続し

て経営できるための支援策を強めることが急務となっている。市は各商店会と一緒に
なって、これからの商店街の活性化について研究する組織を立ち上げる。成功し
ている他市の事例を視察し、各商店に経営アドバイザーを派遣し、経営意欲がある事
業者、後継者を期待できる事業者には融資の利子補給を強化するなど「より使いやす
い」融資制度をつくること。

- ③ 市税などの滞納があっても、分納など誠実に対応している事業者には融資を受けられ
るようにすること。
- ④ 「小規模企業振興基本法」に基づいた計画を作成するには、市内の小規模事業者の実
態をつかむ全事業所の調査が必要となる。そして、地域経済を支えるためには全国で
試され済みの「住宅リフォーム助成」や「商店・工場リフォーム助成」などを創設す
ること。
- ⑤ 市が発注する事業では、労働者の賃金を保障する公契約条例の制定を国に先駆けて実
施すること。
- ⑥ 小規模工事業者の受注機会をさらに拡大するために、庁内各課が発注する130万円
以下の工事は、随意契約登録業者に極力発注するよう指導すること。また、受注限度
額を引き上げること。
- ⑦ 農業理解促進事業を更に進め、農業者間の仲介や相談にのるとともに、現在市が進めて
いるNPOや市民団体・福祉団体による農業の受委託、市民農園など様々な手法を取り入
れ、休耕地の有効活用をはかること。

3. 安心して子育てできる平塚に

(1) 小児医療費助成の拡充を

- ① 小児医療費助成対象が中学3年生まで拡大することは評価する。しかし、所得制限によ
って、子育て中の親の収入のわずかな違いで「子育て」に大きな差が生じ、子どもの医
療費に苦しむ世帯を作り出していることはかえりなくすべきあり、早急に所得制限をなく
すこと。

(2) 安心して赤ちゃんを産み育てるために

- ① 妊婦健診は、健康な赤ちゃんを出産できるよう健診項目の充実を図り、助成額を全国平
均に引き上げること。市内での実施の実態をつかみ誰もが14回の健診を実施できるよ
う努めること。
- ② 妊婦歯科検診は、母体の口腔内の状態を把握し衛生に努めることで子供の発育にも有効
なことから、歯科検診の周知に努め、今後も妊婦歯科検診を継続すること。
- ③ 近年、幼児のインフルエンザ予防接種の有効性が立証された。しかし、接種するには1
回3,000円前後かかり、小児の場合2回接種する必要があることから、子育て世帯に大
きな負担となっている。全国ではこどものインフルエンザ予防接種に補助する自治体が

増えていることから、平塚市においても園児、児童生徒の学級閉鎖の防止、兄弟からの感染や重症化を避けるためにもインフルエンザ予防接種に補助を実施すること。

(3) 子ども・子育て支援新制度について

- ①市の保育方針である「認可保育園」による待機児解消を堅持・遂行すること。
- ②新たな制度の中で申請してくる事業者には十分な指導監督を施し、子どもの安心・安全を図ること。
- ③ 保育園の民営化は安易に行わないこと
- ④ 市が新たに設置する「(仮称) 港地区認定こども園」開設については、保護者との懇談の場を持ち、納得いく議論を充分におこなうこと。
- ⑤平塚市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例ができた。これによって対象児童は小学6年生までとなり、1施設の適正規模は40人以下に、職員を2名以上配置(うち1人は有資格者)することになった。この基準が早期に実現するよう、行政の十分な支援を進めること。また、障がい児の利用がある場合は、障がいの程度に合わせた職員の配置を行うこと。
- ⑥民間借家で運営している児童クラブは公的施設への移設を急ぐこと。公的施設に余裕がなくすぐに対応できない場合は、狭い民間借家から広い民間借家への移設も認め、実態に合わせて補助額を引き上げること。
- ⑦指導員・補助員の指導力向上を目指し行政として研修の充実を図ること。

(4) 保育園の新增設で真の待機児童解消と定員保育を

- ①保育園の待機児童は、年度初めにはゼロとなったが、その後は徐々に増加し11月現在126人となっている。そうした中、120%、130%という詰め込みで対応している状況が常態化し、保育職員の労働環境と園児の安全確保が危ぶまれる。園児の健やかな成長と安全を守る観点からも、保育所の新增設で真の待機児解消と定員保育を行うこと。また、3歳未満の待機児が多いことから、3歳未満児の受け入れ体制を万全にすること。
- ②保育士不足が深刻になっている。子どもたちの安全と健やかな成長を第一に考え、処遇の改善と合せて十分な職員配置をすること。
- ③第2子が生まれ育児休暇をとると、第1子が3歳未満の場合、保育園を退所される。母体の健康回復と母子ともに安心できる保育環境を保障するために、きめ細かな相談に乗り、一律に退所を強要しないこと。
- ④保育園の耐震補強工事を早急にすすめること。
- ⑤障がい児・軽度発達障がい児等が入所できる保育園の枠が非常に少ない。障がい児に対応できる施設職員の育成・指導を強め、障がい児を十分に受け入れられる体制拡充を。

(5) 児童虐待を未然に防止し、子どもの人権を守る

- ①児童虐待は重大な人権侵害である。虐待を受けた子供は深く傷つき、その後の子どもの心の傷が癒えるためには長い支援が必要となる。こうした虐待を未然に防止するために、学校と家庭の連携を強め、虐待の早期発見・早期対応、再発防止など、児童虐待に対し切れ目のない支援の充実を図る“対策担当チーム”を作ること。

4. 高齢者・障がい者・引きこもりやニートの暮らしを守る施策の充実

(1) 高齢者への施策

- ①高すぎる介護保険料について、市民の実態把握をするとともに一般会計からの繰り入れなど介護保険料引き下げのための抜本的対策を取ること。
- ②特養老人ホームは第5期高齢者福祉計画で217床の目標を達成したが、「すぐに入所したい」待機者だけでも150人(第6期福祉計画)という状況となっている。今後も、社会福祉法人との協力により、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設などの介護施設の整備を早急に推進すること。なお、特別養護老人ホームの新規建設にあたっては低所得者が入所しやすい支援策を検討すること。
- ③新たな「総合事業」について、必要なサービスを必要な利用者に提供できる体制の整備は、市としての責任を持つこと。
- ④特養老人ホームの対象から外される「要介護1・2」の方について、本人の状況や家庭の実情を考慮して入所を認めること。
- ⑤介護の現場で働く職員の実態調査を進め、安心して働き続けられるような抜本的処遇改善を国に求めること。
- ⑥入所施設の待遇実態を調査し、入所者が安心して生活できるよう介護職員の質を向上させるための支援・指導を進めること。
- ⑦元気な高齢者の働く場がないために低年金者の生活実態は大変厳しい状態にある。生きがい事業団だけでなく、市内民間事業者と協力して、高齢者を積極的に雇用する施策・支援を行うこと。

(2) 障がい者への施策

- ①重度障がい者や透析患者は、少ない収入や年金に頼って生活する方が多い。透析患者は負担軽減措置が図られているものの、通院にかかる交通費支出などの経費がかさみ、大変厳しい状況にあるため支援策を図ること。
- ②3障害一元化の理念を具現化するため、障がいの種類にかかわらず、サービスを必要とする障がい者が必要なサービスを受けられるよう国・県に強く要望すること。また、精神障がい者2級も重度障がい者医療費助成制度の対象とすること。
- ③平成27年2月から市内にワークステーション「夢のタネ」が開設され障がい者の雇用が実現したが、さらに目標値を明確にし、市及び市の関連施設では雇用拡大を推進すること。また市内民間事業者の雇用の実態を把握し事業者に雇用の推進を促すこと。

- ④障がい者の働く場と働く喜びを広げるため、障害者就労施設等からの物品等の調達をさらに推進すること。
- ⑤障がい者が作業所等に通う場合、公共交通の利用や施設が行う送迎を利用すれば補助が出るが、障がいが高く、公共交通や送迎車両を利用できず、自家用車で送迎している人には交通費の補助が出ない。多くの自治体ではこうした自家用車を利用する以外手段がない人も補助対象にしており、平塚市においては早急に改善すること。
- ⑥障がい者がよく利用する各福祉会館や地区公民館及びその周辺地域のバリアフリー状況を調査し、バリアフリー化や段差の解消・点字ブロック・音の出る信号などの設置を推進すること。

(3) 引きこもり・ニートへの支援を

- ①引きこもりが長引けば長引くほど、社会復帰から遠のく。家族への働きかけ、専門の相談者の派遣など積極的に援助し、引きこもりやニートの人たちの社会参加、援助の場として、いこい、働き、集えるような拠点づくりを当事者家族等と協力して設置すること。また、活動の周知と市内で支援活動を展開している団体への支援を強めること。

5. 国民健康保険・年金について

- ①国庫補助金の増額を国に求めること。また、一般会計からの繰り入れを十分に確保し、市民生活が厳しい中での国民健康保険税の値上げはおこなわないこと。
- ②国民健康保険税の減免制度の拡充とその周知に努め、市民の立場に立った納付相談を。また、滞納している方が保険料を誠実に分納している場合は、正規の保険証に戻すこと。
- ③保険税滞納世帯に対する制裁措置、財産調査、差し押さえなどは、個々の事情を十分加味して一律に行わないこと。
- ④いま、高齢者は国民年金の収入だけでは生活が厳しく、年々かさむ医療費の負担が貧困に拍車をかけている。平塚市の医療費の一部負担金の減免要項の条件を拡大し、真に苦しむ市民生活を守る手立てをとること。また、この制度を市民に周知徹底すること。
- ⑤後期高齢者医療制度の保険料の引き下げを市として広域連合に求めること。
- ⑥後期高齢者医療制度においては短期証の発行は行わないこと。また、保険料の改定にあたっては、これ以上の値上げをしないようあらゆる努力をし、市独自の軽減制度を確立すること。
- ⑦最低保障年金制度の確立を国に働きかけること。年金積立金は年金給付以外に使用しないよう、国に求めること。

6. 医療・福祉施策の充実

(1) 市民病院について

- ①市民病院は、高度医療と地域医療連携を担う拠点病院にふさわしく、また、災害時の拠点病院としての機能を充実させるためにも、医師・看護師の確保や体制の充実、環境整備を図ること。
- ②市民病院は直営とし、独立行政法人化はおこなわないこと。
- ③看護師の奨学金制度は、大変有意義な制度であり、市民、近隣自治体にも積極的に周知を図り、人材の確保に努めること。
- ④入院患者の確保は喫緊の課題である。診療報酬単価と在院日数との兼ね合いを十分精査するとともに、患者の退院後の体調への不安や事情を十分考慮し、一律に急性期病院としての在院日数にとらわれない臨機応変な対応を進めること。
- ⑤子育て中の医師や看護師を支援するため、院内保育所を勤務実態に合わせた早朝・夜間、休日などへの拡充を図ること。
- ⑥無収入者や生活困窮者が医療費の全部または一部を免除される無料低額診療を実施すること。

(2)生活保護について

- ①生活保護世帯は、162万世帯217万人を超え、戦後最悪の事態となっている。近年「不正受給」をきっかけとして、メディアを使った生活保護世帯に対するバッシングも強まっている。そうした中、職員の対応に心無い言葉や、精神的肉体的に病んでいる相談者に労働の強要、親族からの援助を執拗に求めるといった事例が散見される。ケースワーカーは、福祉の根幹を担う部署として、「福祉の心」をもって対応すること。
- ②窓口相談に行っても「持家がある」ことを理由に保護は難しいと言って返されることのないよう、持ち家があっても生活保護を受ける手段があることを十分説明し、相談者の心と生活の安定に導くこと。
- ③生活保護受給者の他施策の援助や収入があった場合の保護支給費返還を求める場合は、著しく困窮することが予想される額の設定をおこなわないこと。しかし、こうしたケースでは、過剰に受給した側が不利な立場にあり、苦しくても承諾せざるを得ない実態がある。こうした過剰受給がなぜ起こったのか、返還の額が受給者の生活を脅かさないか、第三者を交えて客観的に判断していくこと。
- ④生活保護の説明に際しては、文書での提示をおこなうことを数年来求めている。相談者は窓口に来た時は非常に緊張しており、聞き漏らしたり、誤解して受け止めていることが往々にしてある。受給が決定してからでなく、窓口での相談・説明の段階から必ず書面によって説明すること。
- ⑤ケースワーカーの配置は、最低限国の基準を順守することとし、生活保護受給者の生活や悩みなどの相談に十分対応できる体制とすること。
- ⑥勤労控除については、継続しない就労であっても国の規定通り15,000円までは控除として生活保護給付費からの削減はしないこと。

(3) 低所得者・生活困窮者に対する施策

- ① 市民税滞納世帯に対し、減免制度の活用や分納対応など個々の事情に合った収納相談をおこなうこと。
- ② 無料低額宿泊所で生活保護を受けている人の人格を尊重し、数か月を目途に対処し自立できるような支援をすること。
- ③ 自殺防止の観点から、多重債務に苦しむ市民の相談は、その後の状況が把握できるよう連絡の取れる体制をつくること。相談に行ったあと実行に移す力があるかが問題であり、そのためにもプライバシーには十分配慮しつつ、各課の連携を図って見守りの体制をつくること。

7. 一人ひとりが大切にされる教育を

(1) 憲法に則って、子どもが大切にされる教育を

「教育再生」を掲げる安倍政権は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」を制定した。これは国・文科省・首長による教育への政治介入に道を開くものである。しかし、これまでの国会審議の中で、この法律はできても、教育委員会の職務権限に変更はないことは明確になった。ところが、今年の教科書採択では、学校ですでに希望していた教科書に対し、教育委員会臨時会議で差し戻し、別の教科書に選定するよう決定するなど、学校現場の声を無視する動きが出ている。特定企業と政府が提携し、競争で学力向上という全国学力テスト、さらに歴史認識をゆがめる「日本軍慰安婦問題」など、教育行政への介入が進められている。こうした将来を担う子どもたちにとって、決していい結果をもたらさない教育方針にきっぱりとものを言える教育委員会であることを求めるものです。

- ① 子どもの権利条約に基づき、子どもの命・人権を大切にし、体罰・いじめをなくしていく教育を推進すること。
- ② 暴力や差別・偏見をなくし、人権を大切にす教育を進めること。安易に警察に委ねないこと。
- ③ 30人以下学級の実現を国・県に働きかけ、子どもたちにゆきとどいた教育を。当面は、市として小学校6年生まで35人学級の実現を目指すこと。
- ④ 核兵器廃絶平和宣言都市平塚に育つ子どもたちに、平和の尊さ、命の尊さについて学ぶ機会を増やすこと。
- ⑤ 教育困難になってしまった学級や不登校など、問題を抱える学校には教職員を加配して支援すること。
- ⑥ スクールカウンセラーの増員で、いじめや諸問題を教師とともに考えていける体制を。

携帯・スマートフォンなどの無料通話通信サービスは、いじめ、犯罪などトラブルの原因となっている。安全なインターネットの利用について、ルール共有化、啓発活動など積極的に取り組むこと。

⑦個に応じた授業の推進のため、さらなるサン・サンスタッフの拡充を進めること。

⑧「まなびの教室」に十分な教員配置がおこなわれるよう県に要請し、市も積極的に人員配置に努めること。

⑨障害児教育にとって介助支援員の仕事は重要な任務であり、雇用保険をはじめとした労働条件・労働環境の保障をすること。

(2)安全で豊かな学校給食を

①市内28校の小学校の内7校しか自校方式の給食を実施していない。小学校の自校方式給食は大規模災害時の避難拠点としての調理施設としての役割も重要で設置すべきであり、計画を立てて順次移設を検討すること。

②中学校給食の全校実施は、市内問屋・商店の活用、農・漁業者から食材の納入、市民の就労の場の確保というサイクルができ、市内経済の活性化にとって大きなメリットとなる。中学校給食の実施には思い切った決断が必要であり、市長の決断で、通常教育関連予算とは別枠で予算化することが重要である。全国で当たり前に行われている「学校給食法」に則った中学校給食を早急に実施すること。

③地域でとれた安心・安全な食材を使い、米飯給食を増やすこと。

④食材の放射線量の測定は引き続き継続し、子どもたちの健康の維持増進、安心安全に努めること。

⑤「給食の提供」だけの狭い食育教育だけではなく、保護者にも栄養士の積極的な指導活動ができるよう学校栄養士の拡充を推進すること。

(3)学校の施設整備・教育条件の改善を

①小中学校へのクーラー設置は、子どもたちが集中して学習できる環境を整備するため、特別教室だけでなく普通教室への導入を進めること。

②どの子ども学校での移動が保障されるよう、エレベーター設置が可能な学校からスピードを上げて計画的に進めること。すでに障がいをもった児童がいる学校は早急に整備すること。

③就学援助制度については、教育委員会、各学校で丁寧に取り組んでいただいているが、今後も漏れる児童のないよう、十分な援助・周知をおこなうこと。生活保護基準の引き下げによって就学援助が受けられなくなる世帯が発生する。不利益が生じないように就学援助の認定基準を1.45倍まで引き上げること。

④県に対し私学助成金の増額を要求し、保護者負担の軽減を図ること。市が実施している高等学校等修学支援事業金は減額をせず継続すること。

- ⑤子どもたちが気持ちよく使えるトイレ施設になるよう、洋式トイレの設置拡充を引き続き行うこと。
- ⑥共同調理場の建て替えを含めた耐震化を早急に進め、衛生面の観点からも調理場をドライ方式にすること。
- ⑦小学校・幼稚園での自転車安全運転指導では、被害者にも加害者にもならないよう、自転車を実際に使用しての安全な乗り方のルールといった教育を徹底し、自転車による交通事故から子どもを守ること。
- ⑧中学校・高校など、登下校や部活・塾など頻繁に自転車を使用することが多い。ヘルメットの着用、保険の加入などを指導すること。
- ⑨特別支援学校、特別支援学級に通学する児童が増加している実態を踏まえ、教室や作業室の増設、施設整備を行う。
- ⑩養護学校の増設を県に要望すること。高等学校・定時制高校の統廃合は行わないよう県に要請すること。
- ⑪教職員の長時間労働、時間外労働など、学校の多忙化を抜本的に改善すること。そのため、各学校において、教職員の始業・終業時間を適正に把握すること。そうすることによって教育委員会職員の長時間労働を改善すること。

(4) 文化・スポーツの充実

- ①文化・芸術は心豊かな生活と社会の活力に必要不可欠のものである。しかし、長引く不況の影響や、鑑賞する機会の減少は文化芸術団体にも深刻な影響が出ている。平塚市にとって市民センターの建て替えは、様々なイベントが展開される場となるだけでなく、地域で培ってきた行事や文化団体に光をあて、新たな地域の文化活動の発掘にも寄与するものであり、地域の活性化に欠かせない存在である。施設の改築は利用者の切実な願いであり、平塚の文化の拠点を早急に構築すること。
- ②「スポーツ基本法」が2011年8月に施行され、平塚市も「平塚市スポーツ推進計画」を策定した。これは、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しめる生涯スポーツ社会の実現のため、子ども、成人、高齢者、障がい者がそれぞれのライフステージに応じたスポーツ活動を推進していくことや、健康長寿につながる施策を推進していくことを目的としている。こうしたことから、新庁舎完成に伴ってできる公共の空き施設を、憩い、健康、遊びの要素も取り入れた市民のスポーツ活動ができる場として活用すること。
- ③身近な地域に、ボールが使える公園や広場を整備拡充すること。来年度で閉鎖が予定されている黒部丘のJ T南側空地は自治会等地域住民とも協議をして活用についてJ Tと交渉すること。また、それまでの間はボールを使ったスポーツやドッグランなど地域の住民が利用できるようにJ Tと交渉すること。

- ④新庁舎 1 階ホールを、音楽や演劇その他の発表など、市民が気軽に活用できる場として開放すること。昼休みミニコンサートなどの定期開催をさらに推進すること。

8. 安心・安全、環境に配慮したまちづくりの推進

- ①高齢者や身体に障害を持った方が増えており、通院や買い物などで外出するのに大変苦労されている。デマンド型タクシーやコミュニティバス計画も含めた、市民が使いやすい交通手段を早期に検討すること。
- ②大神地区から市民病院へのシャトルバス運行事業自体を根本から見直し、市民が利用しやすい運行に改善すること。
- ③ごみ対策では、製造者責任を国に求めること。市の事業として、小型家電のリサイクルなど次々と取り入れることは企業の責任を行政が肩代わりするもので、ますます財政がひっ迫するばかりであることから、製造者に自社容器・包装を回収し、リサイクルに努めるよう協力を求め「処理できないものは作らない、買わない、使わない」運動を市民全体で進めること。
- ④市民の負担となる家庭ごみの有料化は進めないこと。
- ⑤猫の不妊及び去勢手術への助成は、のら猫を減らす有効な対策になっており補助件数を拡充すること。また、地域住民合意の地域猫の育成に努めること。
- ⑥平成 27 年度から太陽光発電システム設置費補助制度が廃止となった。再生可能エネルギーを拡充していくためにも補助制度の再開を検討すること。県にも再開を求めること。
- ⑦地域住民が望んでいない建物や開発が進められないように「地域まちづくり協議会」の推進に向けた支援を行政の側から積極的に提案・支援すること。
- ⑧既存の市営住宅の居住条件向上を進めること。特に、高齢化が進んでいることからエレベーターの設置等バリアフリー化を進めること。また、エレベーターのある民間マンションの借り入れも増やすこと。
- ⑨県営住宅の集約・委譲はしないように県に要請すること。
- ⑩空き家の実態調査を実施し、近隣市の実態も把握するなかで早急に対策を講じること。
- ⑫市の玄関である平塚駅北口の 24 時間バリアフリー化を早急に進めること。
- ⑬平塚駅南口のエレベーター及びエスカレーターの 24 時間稼働を目指し、当面、終電まで稼働するように J R 及びバスカビルと交渉すること。

9. 平和憲法を暮らしに生かし、市民にやさしい行財政の確立を

- ①「核兵器廃絶平和宣言都市」として憲法を守り、広く市民と協同して平和啓発活動の推進に取り組むこと。
- ②「日の丸・君が代」の強制はおこなわないこと。
- ③平塚空襲の体験者、被爆体験者の方々から、戦争の悲惨さを聞く会等の活動を拡大し、市民に平和の尊さをつなげていくこと。また、市内に残る戦争遺跡等の保全に努め、戦争遺跡等を活用した「平和教育」「平和学習」の推進を図ること。

- ④国内外の平和市長会議や非核宣言自治体協議会、友好姉妹都市と連携し、核兵器廃絶のメッセージをアピールすること。
- ⑤市が雇用する職員は正規雇用を基本とすること。臨時職員を雇用する場合も、臨時保育士等の賃金は、専門職にふさわしい時給とすること。
- ⑥市の現業職員の削減・アウトソーシングは、市所有の特殊技能・知的財産を喪失するものであり安易な民間委託はおこなわないこと。
- ⑦真田・北金目地域には、公民館・市民窓口センターが廃止され、バス路線も少なく、市役所まで行くにも、金目公民館に行くにも大変不便な状態にある。区画整理もおこなわれ人口も増えてきており、大きな大学もあり、小学校の増築も計画されていることから、市民窓口センターを併設した公民館を設置すること。